適格請求書発行事業者の登録申請書

令和 年 月 日	
(電話番号 082 - 942 - 322 (フリガナ) (〒 733 - 0022) 広島県広島市西区天満町12-9-1101 (電話番号 082 - 942 - 322 スプリガナ) スズカカ がき (電話番号 082 - 942 - 322 を) (フリガナ) 及 (電話番号 082 - 942 - 322 を) (コリガナ) 及 (電話番号 082 - 942 - 322 を) (コリガナ) 及 (電話番号 082 - 942 - 322 を) (コリガナ) 及 (電話番号 082 - 942 - 322 を) (コリガナ) ない (コリガ	
放島県広島市西区天満町12-9-1101	1)
(フリガナ) スズが 放き ③ 氏名又は名称 鈴川 夏寿美	1)
氏名又は名称 鈴川 夏寿美	
(フリガナ)	
(法人の場合) 代表者氏名 広島西 税務署長殿	
<u> </u>	
この申請書に記載した次の事項(❷ 印欄)は、適格請求書発行事業者登録簿に登載されるとともに、国税庁ホームペー公表されます。 1 申請者の氏名又は名称 2 法人(人格のない社団等を除く。)にあっては、本店又は主たる事務所の所在地なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。 また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。	- ジで
下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたいので、所得税法等の一部を改正する26(平成28年法律第15号)第5条の規定による改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定より令和5年9月30日以前に提出するものです。	- 0
令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。	提出
この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください	, ,
事 業 者 区 分 型 課税事業者 □ 免税事業者 ※ 次葉「登録要件の確認」欄を記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次葉	「毎稲
事業者の確認」欄も記載してください(詳しくは記載要領等をご確認ください。)。	7 5 156
令和5年3月31日 (特定期間の 判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日) までに この申請書を提出することができ なかったことにつき困難な事情 がある場合は、その困難な事情	
税理士法人 長谷川会計 税 理 士 署 名 税理士 (電話番号 082 - 272 - 586	8)
※ 整理 部門 申請年月日 年月日 種間 信日付印 確定 務 番号 日本月日 日本月日	
27 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

														Г														
															氏。	名 又	は	名;	称	鈴川	夏	寿訓	美					
	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。																											
		(平	成:	28年	三法	律组	第1	5号	·) ß	附具	則第	₹44	条第	₹4	項	の規	定	のj	窗用	所得 を け	け。	よう	5 Z	する	5事	業者	する	法律
		個人番号!!!!!																										
事																		_										
業		事生年月日(個業人)又は設立																		法人のみ	事	業	年	三 度	自 至		月 —— 月	日
者		内 年月日(法人)								年					月			日		記載			本				/J	円
l o		等			業	内		 容																				
確	 等 事 業 内 容 □ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受けようとする事業者 課 税 期 間 の 初 日 ※ 令和5年10月1日から令和6年3月31日 までの間のいずれかの日 *** 令和 年 月 日 																											
認																日												
登録要件	※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者 の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してください。																											
0	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。) ☑ はい □ いいえ																											
確認																												
参																												
考																												
事																												
項																												